

【新宿区 教育委員会事務局】 端末整備・更新計画

1 端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	13,056	13,230	13,450	13,670	13,892
② 予備機を含む 整備上限台数	15,014	200	453	706	961
③ 整備台数 (予備機除く)	16,095	0	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	13,056	0	0	0	0
⑤ 累積更新率	123.3%	121.6%	119.6%	117.7%	115.8%
⑥ 予備機整備台数	1,958	0	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	1,958	0	0	0	0
⑧ 予備機整備率	12.2%	—	—	—	—

(端末の整備・更新の考え方)

新宿区教育委員会事務局では、新宿区版GIGAスクール構想のコンセプト「子どもの「学びたい」をかなえるICT」に基づき、(1) 個別の状況に応じた「主体的な学び」の創造、(2) 協働学習、(3) 家庭、不登校、休業の状況下でも学習機会を保障するための環境の実現、の3点の方向性を示し、令和2年度(2021年3月)に新宿区立小・中・特別支援学校の児童・生徒にLTE通信回線を活用した教育用パソコンを1人1台に整備し、運用を開始しました。この教育用パソコンについて、学校現場での利活用が進むにつれ故障機器の増加やバッテリーの耐用年数が近づいており、教育用パソコンの更新が必要となっています。そのため、学校現場でのより一層の利活用を促進するため、教育用パソコンの更新を実施します。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

新宿区教育委員会事務局では、令和2年度(2021年3月)に教育用パソコン14,902台をリース契約により導入しました。今回の教育用パソコンの更新にあたり、現在の教育用パソコン14,902台はリース事業者へ返却を行います。

○対象台数：14,902 台

○処分方法

- ・その他(リース事業者へ返却)：14,902 台

○端末のデータの消去方法

- ・事業者へ委託する。

○スケジュール(予定)

令和7年1月 事業者の選定

令和7年3月 使用済み端末の事業者への引き渡し

令和7年4月 新規端末の使用開始